

# 目 次

会期日程表 .....	1
第 1 号 (2月15日)	
開会、閉会の日時 .....	3
出席議員 .....	3
欠席議員 .....	3
地方自治法第121条の規定により説明のため議場に参加した者の職・氏名 .....	3
事務局出席者 .....	3
議事日程 .....	4
追加議事日程 .....	4
開会及び開議の宣告 .....	5
会議録署名議員の指名 .....	5
会期の決定 .....	5
諸般の報告 .....	5
議案第2号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決 .....	5
議案第3号の上程、説明、質疑、委員会付託 .....	6
日程の追加 .....	8
議案第3号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決 .....	8
閉会の宣告 .....	9
署名議員 .....	9

平成30年第2回臨時会会議録  
(会期日程表)

開会 平成30年2月15日  
会期 1日間  
閉会 平成30年2月15日

月 日	曜日	会議別	開議時間	日 程
2月15日	木	本会議	午前10時	会議録署名議員の指名・会期の決定・議長諸般の報告・議案提案説明 議案第2号質疑、委員会付託省略（即決） 議案第3号質疑、総務常任委員会付託
		委員会	午前10時30分	議案第3号総務常任委員会（説明～採決）
		本会議	午前11時15分	総務常任委員会委員長報告、質疑、討論、表決 （閉会）

会期日数 1日間 本会議日数 1日間 委員会日数 1日間



# 平成30年第2回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 平成30年2月15日

## 1. 開会、閉会の日時

開 会 (平成30年2月15日 午前10時00分)

閉 会 (平成30年2月15日 午前10時37分)

## 2. 出席議員 (8名)

1 番議員 大 城 佐 一

3 番議員 仲井間 宗 利

4 番議員 金 城 勇

6 番議員 前 田 孝

7 番議員 安 里 重 和

8 番議員 吉 濱 覺

9 番議員 東 武 久

10番議員 平 良 嗣 男

## 3. 欠席議員 (1名)

2 番議員 新 城 一 智

## 4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長 宮 城 功 光 総 務 課 長 神 里 富 松

副 村 長 島 袋 幸 俊

## 5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 宮 城 豊 主 任 前 田 望

6. 議事日程（第1号）

日程番号	事件番号	件 名	摘 要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3		議長諸般の報告	
4	議案第2号	沖縄県市町村総合事務組合理約の変更について	提案説明 付託省略
5	議案第3号	大宜味村LED防犯灯取替工事の請負契約の変更について	提案説明 質疑～付託

7. 追加議事日程（第1号の追加1）

日程番号	事件番号	件 名	摘 要
1	議案第3号	大宜味村LED防犯灯取替工事の請負契約の変更について	委員長報告 質疑～表決

---

### ◎開会及び開議の宣告

- 議長（平良嗣男） 起立、礼。おはようございます。  
ただいまから平成30年第2回大宜味村議会臨時会を開会します。  
本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

### ◎会議録署名議員の指名

- 議長（平良嗣男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番 吉濱 覺議員及び9番 東武久議員を指名します。
- 

### ◎会期の決定

- 議長（平良嗣男） 日程第2 会期の決定を議題とします。  
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。  
御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。  
したがって会期は、本日1日間に決定しました。
- 

### ◎諸般の報告

- 議長（平良嗣男） 日程第3 諸般の報告を行います。  
本臨時会の会議に出席を求め、説明員として通知のあった者の職・氏名は、お手元に配りました名簿のとおりです。  
これで諸般の報告を終わります。
- 

### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決

- 議長（平良嗣男） 日程第4 議案第2号 沖縄県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長。

（宮城功光村長 登壇）

- 村長（宮城功光） おはようございます。では、議案第2号 沖縄県市町村総合事務組合規約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第290条の規定により議会の議決を求める。

平成30年2月15日提出  
大宜味村長 宮城功光

## 提案理由

沖縄県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の南部広域行政組合、糸満市・豊見城市清掃施設組合、東部清掃施設組合、島尻消防清掃組合は、平成30年4月1日を機に統合及び名称の変更をするため、この案を提出する。

なお、内容につきましては、総務課長より説明いたします。よろしく申し上げます。

○ 議長（平良嗣男） 総務課長。

（神里富松総務課長 登壇）

○ 総務課長（神里富松） 議案第2号 沖縄県市町村総合事務組合規約の変更について、内容を説明いたします。

組合を組織する地方公共団体のうち、糸満市・豊見城市清掃施設組合及び東部清掃施設組合が既に組合を組織する地方公共団体である南部広域行政組合へ統合することによる規約の改正。また、島尻消防清掃組合を島尻消防組合に名称を変更する規約の改正となっております。

なお、説明資料に新旧対照表などを添付しておりますので御参照ください。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○ 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから議案第2号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第2号は、会議規則第39条第3項の規定によって委員会の付託を省略することについて採決します。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○ 議長（平良嗣男） 起立全員です。

したがって議案第2号は、委員会の付託を省略することは可決されました。委員会の付託を省略します。

これから議案第2号について討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号 沖縄県市町村総合事務組合規約の変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

---

## ◎議案第3号の上程、説明、質疑、委員会付託

○ 議長（平良嗣男） 日程第5 議案第3号 大宜味村LED防犯灯取替工事の請負契約の変更についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。村長。

(宮城功光村長 登壇)

○ 村長(宮城功光) 議案第3号 大宜味村LED防犯灯取替工事の請負契約の変更について

平成29年7月4日締結した大宜味村LED防犯灯取替工事の請負契約について、下記のとおり減額変更契約を締結したいので、議会の議決を求める。

記

- 1 既契約金額 金7,200万3,600円
- 2 減額 金746万7,120円
- 3 合計変更契約金額 金6,453万6,480円

平成30年2月15日提出

大宜味村長 宮城功光

提案理由

本件については、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により、議会の議決が必要なため、この案を提出する。

内容につきましては、総務課長から説明をいたします。よろしくお願ひします。

○ 議長(平良嗣男) 総務課長。

(神里富松総務課長 登壇)

○ 総務課長(神里富松) 議案第3号 大宜味村LED防犯灯取替工事の請負契約の変更について、内容を説明いたします。

本工事は、平成29年第6回大宜味村議会臨時会において可決された案件であります。今回の変更の主な内容は、コンクリート基礎及び掘削における施工方法の変更で、支柱、基礎コンクリート運搬費の増、バックホウ掘削の減、オーガ掘削の増などによる減額変更であります。

また、沖縄電力の通電作業のおくれにより工期の変更も行っております。

なお、詳細につきましては、議案説明書の工事設計変更協議書及び変更箇所対照表を御参照ください。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○ 議長(平良嗣男) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(平良嗣男) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号 大宜味村LED防犯灯取替工事の請負契約の変更については、総務常任委員会に付託します。

---

○ 議長(平良嗣男) 委員会審査のため休憩します。

(午前10時09分)

---

○ 議長(平良嗣男) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時32分)

---

◎日程の追加

○ 議長（平良嗣男） ただいま総務常任委員会委員長から、先ほど付託しました議案第3号 大宜味村LED防犯灯取替工事の請負契約の変更についての委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第3号を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって議案第3号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

---

◎議案第3号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○ 議長（平良嗣男） 追加日程第1 議案第3号 大宜味村LED防犯灯取替工事の請負契約の変更についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。総務常任委員会委員長。

大 議 第 3 0 号

平成30年2月15日

大宜味村議会議長 平 良 嗣 男 殿

総務常任委員会

委員長 吉 濱 覺

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	審査の結果
議案第3号	大宜味村LED防犯灯取替工事の請負契約の変更について	可 決 全会一致

（吉濱 覺総務常任委員会委員長 登壇）

○ 総務常任委員会委員長（吉濱 覺） ただいま議題となりました議案第3号について、総務常任委員会における審査の結果について報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として副村長及び総務課長の出席を求め、本日午前10時30分開会時間を午前10時15分に繰上げて審査をいたしました。

議案第3号 大宜味村LED防犯灯取替工事の請負契約の変更について報告します。

本件は、平成29年第6回臨時会において可決された案件であります。契約の変更の主な内容は、コンクリート基礎及び掘削における施工方法の変更で、支柱コンクリート運搬の増、バックホウ掘削の減、オーガ掘削の増などによる減額変更をするとの説明でありました。

既契約金額7,200万3,600円を746万7,120円減額し、合計変更契約金額は、6,453万6,480円であります。

また、沖縄電力の通電作業の遅れにより工期の変更契約も行っております。

なお、本件における質疑、討論はなく、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。  
よろしくご審議のほどお願い申し上げまして報告いたします。

○ 議長（平良嗣男） 以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第3号の委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第3号について討論を行います。討論はありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第3号 大宜味村LED防犯灯取替工事の請負契約の変更についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○ 議長（平良嗣男） 起立全員です。

したがって議案第3号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

○ 議長（平良嗣男） お諮りします。会議規則第45条の規定により、本議会に付議された事件の議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○ 議長（平良嗣男） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第2回大宜味村議会臨時会を閉会します。

大変お疲れさまでした。

（午前10時37分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議会議長

署名議員

署名議員